

平成28年度包括外部監査指摘・意見に対する措置状況について

報告書ページ	所属名称	No.	区分	名称	指摘区分	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
78	地域協働課	94	補助金	呉市防犯連合会	意見	<p>補助事業者等の性質から、継続して補助を行うことについては理解することができるが、補助金交付要綱等のない状況で補助を特に見直しすることもなく実施することについて、正当性や有効性、公平性の観点から疑問である。特定団体への定額補助である。補助に対するの評価・再検討を行うべきである。</p> <p>支出金額のうち、各地域への地域活動費が35%を占めるが、各地域での具体的な防犯活動の報告等がない。最終的に補助金がどのように使用されたのか、有効性の検討等の観点より具体的な活動内容がわかるように報告書を検討されてはどうか。</p>	<p>地域住民と一体となって、各地域の治安を維持することは、安心・安全なまちづくりに資するものであり、本市においても補助金の取扱いについて定めた補助金交付規則に基づき適切に補助してきたところである。</p> <p>近年は、高齢者を対象とした特殊詐欺等の新たな犯罪の発生など、当該活動の重要性は増しているものと考えていることから、引き続き補助をしていきたい。</p> <p>なお、各地域へ配分されている活動費の使途等については、より詳細な実績報告書や証拠書類等を添付するよう当該団体へ指導した。</p>
84	地域協働課	97	補助金	呉交通安全協会交通安全教育活動	意見	<p>実施報告書も毎年同じ様式で、活動の改善等の記載がない。毎年同じ活動に陥りやすいため、毎年の活動の見直しのためにもしっかりと思いのある実施報告書の作成が望まれる。</p> <p>特定団体への定額補助である。補助に対するの評価、再検討を行うべきである。</p>	<p>地域における交通安全教育の推進は、自治体の責務であり、多くの自治体が指導員を雇用し、地域内の小学校等において交通安全教育の推進を図っている。</p> <p>本市では、当該指導員を交通安全活動を本旨としている呉交通安全協会において雇用し、その雇用に係る経費を補助金として支出することで、警察署との連携がスムーズになるとともに、啓発効果の向上が図られるものと考えている。そのため、引き続き補助をしていきたい。</p> <p>なお、当該団体は毎年活動内容に創意工夫を行っているものの、報告書への記載内容がやや希薄になっている傾向があることから、より詳細な報告書を作成するよう指導した。</p>
33・96	文化振興課	119	補助金	呉市PTA連合会	意見	<p>(補助事業者等の繰越金等の確認) P33</p> <p>補助金等は公金の支出であるから、補助対象事業に公益性が認められたとしても、重ねて支出の必要性を検討して、補助の可否を決める必要がある。また、真に支援を必要とする相手先に対して支出することが求められることから、財政状態が安定して資金的に余裕のある団体への補助等については、廃止を含めて検討するのが相当であると思われるし、長い目で見れば交付先団体の自主性や自立性に繋がっていくものと思われる。</p> <p>(個別意見)</p> <p>決算書において、余剰は特別会計へ繰入処理、不足は特別会計より充当して毎年収支均等となっている。その特別会計の余剰は平成28年3月31日現在で5,857千円と多額であり、事業費支出に対する補助金割合も0.6%と低い定額補助である。少額の補助金でもあり、補助の必要性を検討すべきである。</p>	<p>財政状態が安定していて資金的に余裕があることから、平成30年11月に呉市PTA連合会の会長に対し、廃止の方向で説明を行ったうえで、平成30年度をもって廃止することとした。</p>

報告書 ページ	所属名称	No.	区分	名称	指摘 区分	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
108	中央図書館	125	補助金	絵本カーニバル実行委員会	意見	2日間の絵本の読み聞かせ会実施のための補助金である。毎年参加者は増加しているが、公平性の観点からは参加（受益）者負担、協賛会員等の募集等を実行していき、将来的には補助金を受けなくても活動していけるよう支援していきべきと考える。	絵本カーニバルは、各図書館で絵本の読み聞かせ活動を行っているボランティア団体の協力により開催している。市としても、このイベントを通して、絵本を身近に感じてもらい、子どもの知識・創造性の向上を促していく責務があるため、引き続き、支援していきたいと考えている。
126	スポーツ振興課	154	補助金	呉市体育協会	意見	特定団体への定額補助である。補助に対しての評価、再検討を行うべきである。	呉市体育協会は、呉市における各種スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設立された団体である。営利目的の団体ではなく、公共性の高い活動を行っているため、助成は継続するが、今後も事業内容などの検討を行い、効率的な運営に努める。
188	子育て支援課	225	補助金	私立幼稚園協会	意見	補助金額の算定方法が存在するが、職員の引継ぎ調書によって算定されている。計算式が継続して用いられているのであれば恣意性は排除されていると考えられるが、補助金交付要綱が定められているため当該要綱に計算方法を規定すべきである。	要綱改正を実施し、別表により計算方法等を規定した。
212	生活衛生課	264	補助金	食品衛生協会活動費	意見	特定団体への定額補助である。補助に対しての評価・再検討を行うべきである。	平成31年度以降については、食品衛生協会に対する補助金は廃止するように方針を決定した。 なお、協会が補助金により実施していた事業のうち、食品関連施設への巡回指導、許可前調査や地域における食品衛生思想の普及、啓発活動など公共性の高い事業については、市から協会への委託事業として整理した。
34・ 271	港湾漁港課	352	補助金	大長回漕店	意見	（合併町関係を含む公平性について）P34 平成15年4月の下蒲刈町の合併に始まり、呉市周辺8町の平成の大合併により現在の呉市となっている。当時の「合併建設計画」により、補助金No. 45「合併町地域まちづくり振興事業補助金」を旧合併町のまちづくり協議会等に交付し、現在も毎年同額で継続している。 旧市内の住民からすると、補助金等の公益上の必要性の要点である、補助金等が特定の者に限定されず、市民に広く機会があるかという「公平性」に疑問が生じるところである。毎年24,000千円という多額の補助金等の支出であるため、個別意見とは別に記載させていただいた。 その他該当する補助金等としては、以下のとおりである。 （個別意見） 補助金の交付について平成20年度以降は定額補助となっており見直しが行われていない。	大長港（高速船）と小長港（フェリー）の航路の維持のために、呉市豊町大長港回漕店業務補助金交付要綱により、大長回漕店を運営しているしまなみ海運(株)に補助している。本補助金は、地域住民の海上交通の利便性確保に寄与していることから、当面継続していきたいと考えている。

報告書 ページ	所属名称	No.	区分	名称	指摘 区分	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
291	農林水産課	377	補助金	牛削蹄	意見	<p>呉市内の牛農家に対して牛削蹄により牛のストレスを軽減し搾乳量を増加させるための補助金である。補助事業者等は呉畜産振興会である。呉畜産振興会が一旦補助金を受取り、その後各畜産農家に補助金の再分配をおこなう。補助事業者等が呉畜産振興会であるため、各畜産農家の確定申告書を入手していない。そのため、各畜産農家の財政状態を把握できておらず、補助金の交付が本当に必要かどうか判断できない状況にある。また、呉市には牛農家は一件であるため、特定のものに対する補助金交付という公平性のない補助金交付となっている。</p>	<p>削蹄により牛のストレスを軽減し、乳量の減少等を防止して生産性を向上させ、畜産経営の安定を図ることを目的としている。</p> <p>本事業は乳牛農家だけでなく肉用牛農家も対象としており、他市町についても、同様の補助事業を行っている自治体や家畜伝染病等の予防に効果のある牛・豚・鶏農家を対象としたワクチン接種に補助している自治体もある。</p> <p>しかし、呉市においては、削蹄しないと影響の大きい乳牛農家のみの申請となっている。</p> <p>当補助金はH30年度をもって廃止する。</p>
317	農林水産課	399	補助金	森林ボランティア育成	意見	<p>特定団体への定額補助である。補助に対しての評価・再検討を行うべきである。</p>	<p>交付先である公益社団法人 広島県みどり推進機構は公益性が高く、「緑の募金活動」などによる自主財源を活用して、様々な緑化活動を支援しており、極めて公共性の高い団体である。</p> <p>本市では、健全な森林づくりや緑化意識の高揚と緑化事業の推進に努めており、小学生に対する体験学習を通じて、森林ボランティアを育成していくことは、必要な事業として長年継続している。</p> <p>しかし、近年、参加者の減少等もあり、十分な育成ができていないため、内容の見直しや規模の縮小を実施しながら、当補助金の廃止に向けて、他事業での事業実施に向けた調整を行う。</p>
361・ 397	議会事務局庶務課	517	交付金	政務活動費	意見	<p>政務活動費関係書類の作成について、支出科目集計及び通帳管理など議会事務局で行っている。議員側と議会事務局との間に「身内意識」が生まれる要因でもあり、原則すべての書類作成、保管、通帳管理等も含め報告書作成にいたるまで各会派の責任の元で行うべきではないか。</p>	<p>政務活動費の運用及び執行・通帳管理については、今年度より各会派の責任の元で適正に行っている。</p> <p>なお、議会事務局は、各会派から政務活動費の書類作成や支出等に係る相談について適宜サポートしている。</p>